







全保有農家ではないと思ひますが、今度米だけになりますると、二毛作地帯では米だけでは完全保有が得ない農家が相当出て来ると思ひのでありますが、そういう農家は不完全保有農家とみなすわけですか、やはり従来通り米麦を合体すれば完全保有農家であり米麦を合体すれば完全保有農家であり米麦を合体すれば完全保有農家として高はりの保有基準といたしますか、これは細かい問題であるので、長官からお答えを願ひたいと思ひます。

○政府委員(東畑四郎君) 消費地帯における米食率を違ひますように、生産者におきましての米食率も生産地帯、或いは米麦地帯、消費地帯等によりまして非常によろしくあることは御承知の通りでございます。又完全保有農家と不完全保有農家におきましても相当率なりその他の点におきましても相当違ひがあることはおつしやいまして通りでございます。この問題につきましては只今のところは消費地帯と同じ趣旨におきまして、やはり米麦が主要食糧であるという観念は食糧管理法今回の改正でもちつとも変つておりませんで、管理の方式が両者非常に違ひるのでありますが、我々として米麦が主要なる食糧であるという実態を保持しておるのであります。従ひましては、やはり只今のところはつきましては、やはり只今のところは現状と余り変えたくないという考えを持つておるのであります。新米等の措置等につきましては、もう少しよく検討を重ねる期間がございますが、実際に即しまして研究を進めて行きたい、こういうふうには我々として考えておるのであります。

○片柳真吉君 第三点を一つ。  
○政府委員(東畑四郎君) 不完全保有農家のいもの問題であります。不完全保有農家の三合五勺というふうな中には、勿論いものが含まれておる地帯に、米麦だけの地帯と、米が非常に多く占めておる地帯がございます。それもあるたけは余り現状を変えたくないと思つておるのであります。が、いもの点につきましては若干検討をいたしてみようか、かように考えておられます。そういう場合にやはり米の還元配給、本当の意味の還元配給が行われることになるのですが、そういう必要のある場合はこれはなさざるを得ない、こういうふうには考えておられます。但しそれはその消費地帯における米食率といたしまして十五日の米といふことにならざるを得ないであらう、こういうふうには考えておられます。

○飯島連次郎君 大臣に二、三お尋ねしたいと思ひます。私はこの問題については、提案の理由の御説明も再三熟読したわけでありまして、基本問題について特に大臣の所感を質したいと思ひのであります。これは提案理由の中に述べられておることは恐らく大臣が責任を持つてお考えになつておられるという前提の下にお尋ねをするわけでありまして、それによりましてこの需給価格とも顯著に安定を見るに至つた」といふことではあります。今後「何らの不安なく推移し得る云々」それから一統制を防止いたしましたも、社会経済に不安を興える虞はない」といふこと、こういうことを述べておられますが、これは責任のある大臣として本當にそういうふうにお考えになつておるんですか、この点を先ずお伺ひしたいと思ひます。

○國務大臣(廣川弘禎君) この麦の需給の關係は先にも申上げた通り配給辞退もあり、或いは又價格の点におきましてはやみ價格と何ら変らないというふうな点からいたしまして、非常にこれは緩和し、而も安定したものであると考えておられます。又この統制の一部緩和をいたして社会不安を来たさないかといふことではあります。これも来たさないと思つておるのであります。流通がなおよくなりまして、その上に又非常に大量のものを政府が管理いたしておるのでありますから、この價格を抑えることもできます。で、私は何らその社会不安を招かないと、こう考えておられます。

○飯島連次郎君 次に麦について需給は「顯著に安定した」といふふうに述べられておられますが、昭和二十七年の需給推算によれば、麦の需要は支米換算約四百六十三万トン、これに対する輸入が百八十八万トン見込まれておりますが、需要の約四割を外麦の輸入に期待をかけておるのであります。これは正に見かけの需給均衡と言わなければならぬと思ひます。こういう点についても私は先ほどの大臣の答弁は極めて皮相な独断であるといふふうには実は憂慮しておるわけでありまして、それから次に一つ根本の問題についてお尋ねしたいのは、占領下においては麦の輸入についても日本政府の独自の考え方で事を処理することができなかつた場合もあつたと考えられますので、麦の需給については異常な状態を惹起したこともあつたと思われ

ますが、現在の段階においては日本政府の独自の見解を進み得るわけであり、輸入は予定通り確保できる見込みであるといふふうな考え方に立つて今度の食糧管理の改正に臨んでおられるようでありまして、私はそういうふうな考え方でなしに、輸入食糧に關してはこれを極力なくさなければならぬ。又これを極力なくしたいという考え方が大臣としては基本の考えでなければならぬと思ひますが、この基本の方針について大臣の考えをお聞きしたい。

○國務大臣(廣川弘禎君) 自給は自給でなければならぬのであります。まずから供給する割合を高めることは根本方針であります。又輸入も減らして行くことが一番の要諦でありまして、私たちがそれでありまして、食糧増産の十年計画なり、或いは又これを検討して何力年計画なりをいたしまして、だん／＼輸入を減らして真に自給をして行きたい。こういう考えで行つておられます。

○飯島連次郎君 次に食糧の輸入計画についての見通しを私は二、三お伺ひしたいのであります。国際経済活動の一般的な停滞傾向が濃化して参りましたのと、為替レートの矛盾によるポンドの暴落、こういうことの間接的に於て誠日本の貿易は容易ならざる状態に置かれておるといふふうに私どもは大体判断をするのであります。かかる食糧の海外依存度の強い我が国にとつて、食糧政策上からもこの傾向は看過できない状態であるといふふうに考へるのであります。こういう前提に立つて本年度の外麦の輸入計画につ

て大麥が七十万トン、小麦百七十万トンが見込まれておるようでありまして、この數量のうち、バター等による國際交易の關係からして、どうしても日本が輸入しなければならぬという數量が一體幾らあるか、これは長官のほうで詳しいのではないかと思ひますが、この点を一つお伺ひしたい。

○政府委員(東畑四郎君) 麥類に關しましてはこれをカナダ、アメリカというドル地域に実は依存しておるのであります。米等につきましてはバターの問題がござりますけれども、さしずめ麥等につきましてはござりません。ただ委託等の大麥等につきまして若干ポンド過剩等のために五、六万トンのものを買つておるといふ事実はござります。

○飯島連次郎君 それでは次にバターによる止むを得ざる數量が極めて少量であるといふことではあります。然らば自由裁量で輸入するといふ數量が大部分であるとするならば、その輸入の量を減じ、又は輸入を中止した場合にこれが我が国の食糧事情にどういふ影響を及ぼして行くか、この影響について一つお伺ひしたい。

○政府委員(東畑四郎君) これは麦全体の價格安定の問題でございます。先般も片柳さんの申されましたように、統制を一部外しました場合におきまして、相当政府におけるランニング・ストックといふものの必要があるのではあります。その量を一応この需給推算で御承知の通り大体百十萬トン程度持つておられます。今後国内の生産と睨み合せましてこれは考へるべきであります。先般も申上げましたように麦全体の需要量といふものは我々はまだん／＼

○飯島連次郎君 先般も片柳さんの申されましたように、統制を一部外しました場合におきまして、相当政府におけるランニング・ストックといふものの必要があるのではあります。その量を一応この需給推算で御承知の通り大体百十萬トン程度持つておられます。今後国内の生産と睨み合せましてこれは考へるべきであります。先般も申上げましたように麦全体の需要量といふものは我々はまだん／＼

○飯島連次郎君 先般も片柳さんの申されましたように、統制を一部外しました場合におきまして、相当政府におけるランニング・ストックといふものの必要があるのではあります。その量を一応この需給推算で御承知の通り大体百十萬トン程度持つておられます。今後国内の生産と睨み合せましてこれは考へるべきであります。先般も申上げましたように麦全体の需要量といふものは我々はまだん／＼

と殖えておるといふに考へておられますので、麦の需要供給といふものは今後ますます増加すべきであるし、又増加しつつある、同時に国内の生産の増加量と見合ひまして、合理的に輸入したせはいいのであります。今これをやりますこと自体は麦の価格そのものが非常に値上りをする。需給が不安定になる、こういうように実は考へる次第であります。

○飯島運次郎君 ランニング・ストックを百十万吨とすることはしばしば聞かされておるところであります。私どもとしては少くとも昭和二十七年米穀年度における主要食糧の供給量の約一千万トンのうち、実に三分の一が外国の食糧に依存しておるといふ段階において、而も僅か百十万吨のランニング・ストックで、而もこの麦の統制を外して社会その他経済に対して何ら不安がないといふふうなことを空々しく言われるといふことは、実に私は責任のある大臣としてはまさにこれは汗顔ものだと思つて、これは非常事態のことを考へなくとも、なお且つ極めて大きな不安を包蔵しておるわけでありますから、若し非常事態でも発生することを前提若しくは想定をするならば、百十万吨ぐらいのランニング・ストックで食糧の需給に關しては不安なしといふことは、そう簡単には私は断定できないと思つておます。そこでこの麦の問題に關してもこれは米と関連して考へますが、もう少ししつかりした政府の食糧の備蓄なり、或いは配給その他円滑を期するための貯蔵計画なりといふものが、裏付けられておらなければ、私どもはこの問題に對しては安心してなかく臨めないと、こう考へる

わけであります。この点については私は特に大臣の再考を煩わしたい、こう思ひます。

○政府委員(東畑四郎君) ストックを幾ら持てば安心かといふ問題は、これは非常にむずかしい問題であります。輸入が全然来なくなるという前提に立ちますと、これは相当問題であります。我々といひましてはたゞ、申上げますように相当六カ月前の手当を順次計画的に買付をしております。輸入はそう厩大に一時に入る必要もございませぬ。計画的に購買等をいたしますれば、先十分の程度で行くのじやないかといふように実は考へております。すでに買付けたものも相当実ばございまして、順次計画的に買つて参るのであります。現状に關する限り不安定はないと、こういうように考へておる次第であります。

○小林孝平君 先ほど大臣が片柳委員に對する御答弁の中に、東北地方における米の供出割當が甘かつた。それから新潟県においては保有米が相当ある。こういうふうには保有米が相当ある。どういふ根拠に基いて昨年米の供出割當は東北に甘かつた、或いは新潟県に保有がまだたくさんある、こういうふうには御答弁になつたのか、詳細にそれをお伺ひしたいと思ひます。それは今後そういうことで麦の統制を外した、米が窮屈になつて来たから、今度新割當は相当甘いだろう、保有もあるだろうといふことで供出を強化される。農林省は統計調査機構を以て精細なる調査をされてやつておられるはずなのです。甘いとか辛いとか、そういう腰だめでやつておられるはずはないのです。或いは昨年の供出割當については相当政治的圧力を加えた向きがあるという評判があるのであります。大臣はそういうことを肯定されて言われたのかどうか、その点をはつきりいたしておきたい。

○國務大臣(廣川弘禎君) 東北の超過供出の模様を見ると、そういう感じがするものであります。それから又新潟等に行つて見まして、相当或いはまだあるなという感じが、私の直感であります。ですから、これは正確な数字からではないのであります。私の直感からはそういうふうに見られる、こう言つておるのであります。

○小林孝平君 これは非常にこの前の御答弁とも食い違つて重要な問題だろつと思つておる。超過供出は大臣はこの委員会でも、それは保有米が余つて出すのではない、保有米を切つて出すのだといふふうには、御答弁になつておる、ところが今余計出せば、超過供出は余計ならこれは割當が甘かつた、こういうことでは、今後非常にこれは逐次超過供出を出せば、大臣の御答弁によれば今後供出が相当強くなるということになるだろうと思つておる。それを大臣がたまたまと新潟を自動車窓から眺められて、これは相当あるだろうといふふうには言われて割當をやられては我々は大変なこと、我々はこの改正には賛成してもいいかと思つておつたのであります。そういう御答弁ではこれは全面的に反對しなければならぬ、こういうふうには思つておる、はつきりといふ……。

○國務大臣(廣川弘禎君) 割當は農林省の統計等によつてやりますので、

○岡村文四郎君 大臣が漸くおいでになつたのでお尋ねしたいと思つておるが、今度の改正には根本的に何も反對をいたしておられません。で、それは百姓の立場から申上げますと、いままでも割當供出をされておつたのでは感心をいたしませんので、今度の措置があながち悪いとするといふ前提で御質問するわけじやございませぬ。そこで問題はどうも麦といふものを非常に軽く國民も考へておるし、政府自体もそういうふうにお考へてはないかといふ感みが非常にあるわけであります。そこで例えは若し食糧が足らぬといふことになりましても、何ほ米に依存をいたしておりました、米の現在のそのままの反別で俄かに増産は絶対不可能でございますが、麦はそういうことではないのであります。必要があれば相當な数量をとることができると思ひます。ところが配給辭退をされ、闇もだん／＼公定価格に近寄つて来て、こちらで一応窮乏統制方式は解いて備給調整の形でやつたほうがよからうといふお考へのようにございませぬが、その趣旨はよいにしても、この間野原政務次官にそのことを申上げました。今までのような感覚でおります。ち米と麦とだけが主食と考へるが、そ

のうちの大事な麦は非常に軽く考へる、こういうふうになつて参ります。非常に餓餓ができる事態が来やせんかと思つておられます。そこで政府は何かそれに対する對抗策を講じているかと思つておる。お伺ひいたしましても、麦といふものに對する別に方策がないようございませぬ。そこで何かの關係や農林大臣なら、そういうお考へはないと思ひますが、今度の農林大臣は政治家或いは大臣という立場でなくて、本筋の宗教關係から申しましても、殊に禪宗でありますから、食糧については粗食に甘んずる、こういうお考へで、私もさうであります。行かなければならぬ立場にあつたと思ひます。それから、麦を今後一体どうすればいいのかわからないお考へはきつとあると思ひます。一応そのお考へをお聞きいたしたいと思ひます。

○國務大臣(廣川弘禎君) 麦を増産する余地のあることは御指摘の通りであります。又今後の食糧はこの麦に依存しなければならぬといふことも御指摘の通りであります。それで私たちのほうにいたしましたとしても、食生活の改善を通じて、成るべく粉食をするように通じまして、成るべく粉食をするように勧奨いたしておるのであります。その一つの現われといたしまして、学童の食生活の改善として、粉食を安くやるといふようなことをいたしておるのであります。又全国千二百名前に達する農村生活改善の第一線に働いておられる農林省の人たちにも、このことはよく徹底いたしておるのであります。それで今度のこの統制の緩和もより多く粉食をして頂くといふことで、

ち米と麦とだけが主食と考へるが、そのうちの大事な麦は非常に軽く考へる、こういうふうになつて参ります。非常に餓餓ができる事態が来やせんかと思つておられます。そこで政府は何かそれに対する對抗策を講じているかと思つておる。お伺ひいたしましても、麦といふものに對する別に方策がないようございませぬ。そこで何かの關係や農林大臣なら、そういうお考へはないと思ひますが、今度の農林大臣は政治家或いは大臣という立場でなくて、本筋の宗教關係から申しましても、殊に禪宗でありますから、食糧については粗食に甘んずる、こういうお考へで、私もさうであります。行かなければならぬ立場にあつたと思ひます。それから、麦を今後一体どうすればいいのかわからないお考へはきつとあると思ひます。一応そのお考へをお聞きいたしたいと思ひます。

ち米と麦とだけが主食と考へるが、そのうちの大事な麦は非常に軽く考へる、こういうふうになつて参ります。非常に餓餓ができる事態が来やせんかと思つておられます。そこで政府は何かそれに対する對抗策を講じているかと思つておる。お伺ひいたしましても、麦といふものに對する別に方策がないようございませぬ。そこで何かの關係や農林大臣なら、そういうお考へはないと思ひますが、今度の農林大臣は政治家或いは大臣という立場でなくて、本筋の宗教關係から申しましても、殊に禪宗でありますから、食糧については粗食に甘んずる、こういうお考へで、私もさうであります。行かなければならぬ立場にあつたと思ひます。それから、麦を今後一体どうすればいいのかわからないお考へはきつとあると思ひます。一応そのお考へをお聞きいたしたいと思ひます。

ような方法を以てこれに當つておるの  
であります。北政においては「じやが  
いも」をできるだけ使つておるよう  
に、我々といはしましては本来の、  
我々の食生活が慣習として米に依存す  
ることが非常に多いのであります。こ  
れをどういふ機会からいたしまし  
て、成るべく粉食を多くして、もう  
いふことに努力をいたす考でありま  
す。

○岡村文四郎君 一応の麦に対する食  
生活の改善についてはお話がございま  
したが、なか／＼成果は挙らんこと  
と思ひますが、私に言わせると、依  
存をするという事は非常に民主主義  
に反する。こういうことを農林大臣が  
言われておられますが、これは限度の問  
題でありまして、国柄に応じた方法  
で、国民を指導するという事は何も現在  
の日本の民主化に反することではない  
と思ふ。そこで田舎はそうではありま  
せんから、都市の中心のそういう考  
えてやつてもらつていいと思ひます  
が、先ほど片柳委員からいろいろ麦の  
お話が出ましたが、そういうことも望  
んでおります者に、何らかの方法に  
よつてこういうことを、例えばつづし  
麦をやるといふことも、国民の健康上  
からも、又麦を多く供出させる上から  
もいいと思ひますから、これは何らか  
の方法で今のようではなくて、もう少し  
麦というものの関心を国民に持たすよ  
うにしなければならぬと思ひます。か  
ら、その点に御努力を願ひたいと思ひ  
ます。今度は話を変えまして、輸入依  
存のようにはばかりに見えまして、足ら  
なければ輸入すればよいと、こういう  
ふうには、そういうお考えでなくとも、  
そうしか見えんのでございますが、ど

うしてもこの麦の増産をやらなければ  
いけません。ところが御承知  
のように只今からは、今までは生産す  
れば売れると、こういう建前で農家は  
やつて来たのであります。今までは売  
れるものを作るといふ、こういうふう  
の形に変わらざるを得ない。それは売れ  
るといふ意味は何とか算盤が立つもの  
にやつて行くと思ひます。そこでそう  
いふふうには、な／＼やつて行くのでは  
ないかと思ひますが、併し現在の麦の  
価格は米と交つてどういふところにあ  
るかと言ひますと、作ります百姓は決  
して採算はとれてはおりません。併し  
ながら二毛作なり、裏作として作つて  
おりますために、いろいろな関係があ  
つて作つておられますが、心から麦  
を奨励して多く作るという気は国民  
にないと思ひます。これはあらゆる方  
面で協力をし、施策を講じて麦の増産  
奨励をするのでなければいかんと思ひ  
ますが、大臣はどうお考えになつてお  
りますか。

○國務大臣(廣川弘禎君) これは、増  
産を奨励することは我々といはしまし  
ては一つも交つておりませんので、た  
だ少し減つておられますが、これは  
強制的な作付割当時からして減つて  
おるのであります。これは無理な作  
らせ方をしておるところに非常に原因  
があるようにあります。併し今後は土  
地改良或いは又農村の機械化等によつ  
て裏作がだん／＼殖えて参ると思ひま  
す。そしてそれに伴ひまして品種の改  
良であるとか、或いは又病虫害の駆除  
であるとか等によつて必ず麦は増産さ  
れると、私はこう思ひますし、又そう  
して頂きたいと思つて、そのようにや  
りたいと思ひます。

○岡村文四郎君 政府の最初におきめ  
になりました要項を見ますと、麦の集荷、  
流通の關係では前渡金を渡して円滑を  
期すると、そこで拂下げるときは延  
納或いは一般金融を認めて緩和して行  
きたいと、こういう方針でございます  
が、問題は成るだけ集荷を奨励する  
ようなことになると思ひますが、政府  
に売らんだと、こういう前提で申込ま  
れるのなら論はございせん。ところが  
がそうではなくて、とにかく集荷をする  
と、ところがそれで政府の価格は  
きまつておるのだから、それ以上高く  
売れるかも知らんからというのが相当  
あると思ひますが、そうすると集荷す  
る時分に集荷だけすればいいのでなく  
て、金が足らなくなつて来ると、その  
間の処置は一体どういふふうにお考え  
になつておられるか。政府に確かに売  
渡すと、こういうものは当然前拂いで  
拂うことができると思ひますが、そう  
いふ点について、これは長官のほうか  
ら一つ伺ひたい。

○政府委員(東畑四郎君) 大体手形サ  
イト六十日、二銭七厘、末端でござい  
ますが、その流通資金を国庫余裕金か  
ら中金に預託して末端に流す、こうい  
うことにはいたしておるのであります  
で、従ひまして一面政府によりますも  
のは前渡金もございせん。協同組合を  
通して売りますものにつきましたも、  
そういう形の流通資金が流れておると  
いふように御了承願ひたい、さように  
思ひます。

日の外貨關係について御質問がござい  
ますので御了承願ひます。  
○松永義雄君 昭和二十七年二月二十  
六日、経済安定本部貿易局の貿易資料  
によりますと、昨日長官の仰せられた  
ことと少しく違つておるような数字に  
なつておるのであります。二十七年  
米麦の輸入の見通し量は二十六年度の  
米麦の輸入量よりか極めて僅かですけ  
れども少い、ほぼ同量と思ふような数  
字になつております。その点御説明願  
ひたい。

○説明員(鹿子木昇君) 只今御指摘に  
なりました資料の二十七年の見通し  
は二十七年、即ち今年の四月から来  
年三月までの一応到着の見込みの数字  
を挙げたのであります。買付計画の  
数字とは若干ここに食い違ひが出て来  
ると思ひます。

○松永義雄君 それなら今日御答弁に  
ならなくてもよろしいですから、明日  
でもよく調べて、その場の御答弁では  
どうかと思ひますけれども、問題は真  
剣な問題ですから、別に数字をあつち  
こつち載せなければならぬ問題じやな  
いのですから、どうぞよく……  
○委員(羽生三七君) それじや比較  
表も出してもらうことにいたします。

○赤澤興仁君 一点だけ。本法律案の  
取扱いにつきまして農林大臣にお伺い  
して見たいと思ふのであります。農  
林大臣の人の徳のいたされるところか、  
非常にスムーズに審議が続けられてお  
るようでございせんけれども、本案の  
内容を検討いたしますと、相当の審  
議につきましては日時を要するのでは  
なからうかと思ふわけでありませぬ。  
まあ政府自身のこの切替えに對しまして  
の善後措置が万全であるということ

熱心に言われた關係か、或いは自由党  
の御意伝か、世間では六月一日から  
の統制は外されるものだということが  
一つは常識になつておるやうに私も  
は見受けておるわけでありませぬ。そ  
ここの審議が續行いたしました場合  
に、結局政府がやろうとしたこと  
と、政令でやらざるを得ないような状  
態に迫られるということも又予想に  
かたくないわけなんでありませぬが、こ  
の点についてどういふふうにお考えに  
なつていらつしやいませぬか。

○國務大臣(廣川弘禎君) なか／＼ス  
ムーズに行つておりませぬので、苦勞  
いたしております。  
○赤澤興仁君 本日の状況を言つてお  
るのです、私は……  
○國務大臣(廣川弘禎君) 六月一日の  
目標というの、これも議会の皆さん  
がきめてくれなければできないのであ  
りませぬ。それななか／＼スムーズじ  
やないやうであります。で、常識にな  
つておるが、政令でやるかというお話  
であります。飽くまで国会を尊重し  
たしまして、成立をいたしていただ  
ける考であります。

○委員(羽生三七君) 松永さんの御  
質問のあと岩木さんに願ひます。  
○松永義雄君 今の統計資料によりま  
すと、二十七年の見通し数量は三百五  
十一万トンになつておるのであります。  
ところが二十六年度の実績というの  
は三百五十二万トンになつておるの  
は、二十六年の実績というの、二十六年  
のほうが多いのです。然るにそれに對  
する代金と申しますか、その代金の点  
になると、二十七年は四億二千六百  
万ドル、ところが二十六年のほうは

○委員(岩木三三君) 松永さんの御  
質問のあと岩木さんに願ひます。  
○松永義雄君 今の統計資料によりま  
すと、二十七年の見通し数量は三百五  
十一万トンになつておるのであります。  
ところが二十六年度の実績というの  
は三百五十二万トンになつておるの  
は、二十六年の実績というの、二十六年  
のほうが多いのです。然るにそれに對  
する代金と申しますか、その代金の点  
になると、二十七年は四億二千六百  
万ドル、ところが二十六年のほうは

○委員(岩木三三君) 松永さんの御  
質問のあと岩木さんに願ひます。  
○松永義雄君 今の統計資料によりま  
すと、二十七年の見通し数量は三百五  
十一万トンになつておるのであります。  
ところが二十六年度の実績というの  
は三百五十二万トンになつておるの  
は、二十六年の実績というの、二十六年  
のほうが多いのです。然るにそれに對  
する代金と申しますか、その代金の点  
になると、二十七年は四億二千六百  
万ドル、ところが二十六年のほうは

三億九千万ドルになつて、概算約三千五百万ドルほど高くなつておる。値が高くなつておる。米麦の輸入価格が高くなつておる。それは一体どういふ結果であるかといふことでは、長官に……。

○説明員(鳩山多一君) 先ほど御指摘になりました数字は、契約の数字と、いわゆる会計年度の四月から三月の契約の数字と、それから四月から三月に入ります到着の数字には若干の端数が違つておりました。計画の数字は、米につきましては百万トン、小麦につきましては百八十万トン、大麦につきましては七十万トン、合計三百五十万トンの二十七年度の見通し計画を今まで説明いたして参つておるわけでありませう。併し四月から三月までの到着の数字は、米につきましては百一十トン、小麦につきましては百七十九万一千トン、大麦につきましては七十一万六千トン、合計三百五十一万七千トン、この二つの数字が出ておると思ひます。それから今御指摘になりました四億二千万ドルの年間の資金の計画につきましては、これは今申上げました契約の三百五十万トンの、大体の四月から九月までに先般きまりました外貨予算の割当に組入れた価格で大体彈いた年間の金額であります。

○松永義雄君 いずれにしましても、ちよつと只今お聞きした印象によると、二十七年における輸入米麦の価格が高くなつておるといふのでありますが、それは一体どういふ結果から生じたのですか。

○政府委員(東畑四郎君) 米につきましては、この前申上げましたように二百ドル程度いたしておりますので高くなつておりますが、麦につきましては、むしろ百ドル以下になつておる。米の量が多いものでありますから、実績がドルが多く要つておることだと思ひますが、もう少しよく資料を検討いたしましてお答え申上げます。

○松永義雄君 できるだけ早く結論に入りませう。ところが二十七年の貿易というものに対して悲観的予想がせられておるようであります。これは新聞紙上において伝えられておるところであります。只今そこに、今、安本の出しておる表によつてもよろしいので、例えば二十七年における輸出額を十五億ドルと見ておる。然るにそれが現在十三億ドルくらいに保合しておる、或いは十二億ドルになり、そうすると、二十六年における輸出額以下に下るといふ数字、その統計を見るのと、同時に輸入額の方も、新聞に書いてあるところですが、通産省の考え方らしいといふので書いてある。それは輸入が二十億四千万ドル、ところが最近の情勢は十八億ドルくらいしか出てない。そういうことになりませうと、我々素人から考えれば、輸出が減れば、それだけもう代金が少くなるから、輸入に振當てる金も少くなるという感じが出来る。米麦に対する外貨の割当が少くなるのではないか、こういう気がするのですが、その点はどういふように……。

○説明員(鹿子木昇君) 内外の事情がいろいろ動いております。今日、年間の輸出、輸入の見通しを的確に立てることとは非常にむづかしいのでありますけれども、一応私ども経済安定本部の貿易局におきましては、この二十七年の輸出輸入につきまして、次のような見通しを立てております。無論これは私ども事務当局の一応の推定でございます。政府部内の統一した結論にまで至つておらないことを御了承願ひたいと思ひます。先ず輸出につきましては、先般御提出しました資料の見通しの頃は、まだポンド地域側の先方の輸入制限が行われておらないときでありまして、今度の輸出というものを相当に大きく見ておるわけでありませう。そのポンド地域、先方各国が輸入制限をやりました結果、日本からポンド地域に対する輸出は三月までは相当伸びて来ておりましたが、四月に入つて相当顯著に減つておりました。この傾向が年間を通じてつづくと続くかどうかといふことは今から予測はむづかしいのでございませうけれども、一応ポンド地域につきましては、大体年間六億ドル見當に落付きはしないか。それからル地域につきましては、この一月から四月まで毎月大体二千八百万ドル、コンスタントの輸出が続いておりました。従いまして、ドル地域につきましては、年間の輸出は大体三億三千万ドル程度、それからもう一つのオーブン・アカウント地域につきましては、これも四月の輸出は三月までに比べますと若干落ちておりますが、この理由は、一つは講和が発効して今までのオーブン・アカウント地域への協定が一応失効になりますので、日本側としては、この協定を継続するために先方側といふいろいろ交渉をしておりませうが、この協定が更新されない場合には空白状態になりますので、先方でもそういう点に不安を持ちまして、輸入を差控える、又先方の政府としても、この協定を有利に更改する一つの措置として多少輸入制限をやつたということもありまして、四月は減りましたが、五月以降若干又持直すのではないかと申します。協定が全部一応更新されましたし、更に改めて新しい協定を作る交渉も続けられております。従いまして、これによつて落付きを取戻してオーブン・アカウント地域につきましても五月以降輸出を持直し、従つて年間の輸出見通しとしましては、年間の輸出は四億ドル、全体の輸出が大体十三億三千万ドル程度に落付きはしないかといふふうに一応推定しております。それから輸入でございますが、先般の資料の際には、大体全体で二十一億ドルという予想を立てておりました。これに見合うときの輸出としましては十六億ドル、十六億ドルの輸出に対して二十一億ドルの輸入、こういうふうに見ておりましたが、只今申上げましたように、輸出はポンド地域が相減る、オーブン・アカウント地域についても若干減るといふことで十六億ドルか、十三億三千万ドル程度に減ります。従いまして、それに必要な原料の輸入が減り得るわけでございます。大体十三億三千万ドルの輸出に対して、輸入としましては十八億ドル程度の輸入を見込んでおるわけでございます。そうしますと、相當に輸入超過になるわけでございますけれども、受取の面で輸出のほかにいわゆる特需といふものがございまして、これが年間大体三億三千万ドル、これも四月に特需の契約が多少減りましたが、なお新しい朝鮮復興の特需とか、或いは東南アジアに対するECA資金による買付等を考えますと、大体年間三億三千万ドル程度は特需として期待し得る、そのほかにこちらにおります駐留軍のドル拂い、その他在日外人の消費といつたような貿易外の収入も見込みますと、外貨の受取りとしましては、約二十一億九千万ドル、先ほどの十三億三千万ドル、その他特需の三億三千万ドル、貿易外の収入を全部加えまして二十一億九千万ドル、約二十二億ドルの受取が見込まれるわけでございます。従いまして輸入の十八億ドルを支拂い、更に貿易外の支出を拂ひましても大体二十七年の国際收支全体としましてはバランスがとれるといふふうに見ているわけでございます。従いまして外貨の面から見ました場合には必要最小限度の食糧輸入には何ら不安がない、こういうふうに見ておるわけでございます。

○松永義雄君 その貿易局の統計に出ておる輸入量に対する金額といふのは、外貨の割当を伴つてそういう数字が出ておるんですか。輸入貿易量の数額といふものは、当然それだけ輸入したいから、それだけの金が必要なんだという外貨の割当はあるんですか、数字上の割当は……。

○説明員(鹿子木昇君) これは輸入の計画を一応立てますと、改めて毎期外貨予算を編成いたしまして、その予算に基づいて必要な外貨の割当をやるということになりますので、ここに考えました食糧の輸入が現実には必要であり、可能である場合には、それだけの外貨の割当を考へる、こういうふうによりて御了承を願ひたいと思ひます。

○松永義雄君 そうすると、数字のことで非常にむづかしくなつて来るとは、輸出が十三億ドルになつて、これは予定より減つておる、そ

七

れから輸入量のほうも減つて、併し特需だとか、貿易外収入があるから、それだけの米表がその統計に出ておる見通しの量だけが輸入できる、こ

ういう考え方ですか。  
○説明員(鹿子木昇君) 仮に受取がこれより若干減る、或いは輸入が予定した以上を外貨を必要とするという事態になりまし

た場合におきましても、最近の外貨の手持ちがドルにいたしまして六億五千万ドル、それからポンドをドルに換算いたしました約三億ドル、そのほかオープン・アカウント地域に對する輸出の貨越残も約一億三千万ドル残つておりますので、仮に二十七年

度の年度間の受取支拂の關係におきまして支拂超過に若干なるといたしましても、現在の外貨の手持ちというものを食込めば大体支拂の上において何ら支障を来たさない、こ

ういうふうに見ておるわけでございます。  
○松永義雄君 大臣におつと御尋ねしたいのですが、今安本のお答えによると、この前大蔵大臣が予算委員会でも

そういうことをおつしやつたんです、金がなければあの手持の外貨が、ドルがたさんあるから棉花の買入には差支えない、こ

ういうことを言われた、今日も同じような趣意のことを只今言われたのです。場合によつては今の手持の越残のドル外貨を崩さなければならんことになら

ないというふうにお考えになつておるのか、その点……。  
○國務大臣(廣川弘禎君) 的確なことは私はよく承知いたしておりますが、成るべく輸出をしたもので買える

るほうが本当であらうと思ひますが、そこで私は輸入を成るべく少くして内地の増産を促すということをやつておるようなわけでございます。

○松永義雄君 資料をちよつと要求したいのですが、この四月中の外貨割当予算並びに実績を一つお願いいたしたいと思ひます。

○委員(羽生三七君) 私からちよつと御尋ねしたいのですが、必要によつては長官からお答え願つても結構であります。非常に素人くさいことをお尋

ねいたしますが、今回の政府のとりんとしおる措置というのは、国家財政の負担を軽減するためか、或いは国家

負担が増大するけれども、国家負担の増大するという場合であつたならば、ど

れくらいに国家負担は止むを得ないかという目安を付けておるかというこ

とが一点、それからこの措置は生産者に有利なのかどうか、それからこ

うした措置によつて主要食糧の供給確保の重点と考へておるのか、一応お尋ねしたいと思ひます。  
○國務大臣(廣川弘禎君) この国家財政に細かく響いて来るかということ

は、これは特別会計の長官から一つお答へ願ひますが、生産者についての御心配もあり、又消費者についても御心配でございますが、生産者には決して

私は悪くなると思ひていないのであります。或る一定の価格水準をきめる

のでありますから、その水準の上に価格が安定するということは、これは領

格が安定するということ、これは領格が安定するということ、これは領

格が安定するということ、これは領格が安定するということ、これは領

格が安定するということ、これは領格が安定するということ、これは領

格が安定するということ、これは領格が安定するということ、これは領

格が安定するということ、これは領格が安定するということ、これは領

要することだと思ひます。でありますから、生産者がこの制度によつて目先の利益には有利だといふことはそれは言

えませんが、ただ一つ承わりたいことは、農林大臣が生産者に有利だと言

われておることについては、具体的に私がお聞きすることは、現在対米

米価六四〇でありまして、この買入価格と思ひますが、この制度によつて衆議院の修正をした要

点を大臣が制約されて、そしてこれを実行に移すという場合には、い

わゆる生産者には有利だと思ひます。そうしますと、従来の対米米価の六四〇の割合より

りどれくらい比率で農家からの買上げ価格は上昇するお見込でありますか。それを承

わりたいと思ひます。  
○政府委員(東畑四郎君) パリテイは小売物価指数でやりますといふこと

で、これはまだ正式に政府としては米価審議会案を作るまでの段階に至つておりませんので、厳密に幾らになる

といふことを申し上げかねるのであります。勿論六四〇よりは高くなる

ことは確実と言へるわけでありまして、幾らになるかといふことはまだ厳密に申

上げただけの計算をいたしております。  
○委員(岩木哲夫君) 長官の言

われる通り六四〇より遙かに農家からの買入価格が上がるという

ことは、私もその制度によつて農家の利得よりはこの制度によつて

農家の利得よりはこの制度によつて農家の利得よりはこの制度によつて

農家の利得よりはこの制度によつて農家の利得よりはこの制度によつて

に對して私は質問いたしておるのであります。それは現在の六四〇の対米米価で買入れても、これをそのコスト

を加算せずと、そして消費者に販売してからも一つは、こ

ういふ配給制度があるものであります。それから聞價格と申します

か、実情價格はかなり安いのであります。安いかどうか、逆論

か、逆論か、逆論か、逆論か、逆論か、逆論か、逆論か、逆論か、逆論

か、逆論か、逆論か、逆論か、逆論か、逆論か、逆論か、逆論か、逆論

か、逆論か、逆論か、逆論か、逆論か、逆論か、逆論か、逆論か、逆論

か、逆論か、逆論か、逆論か、逆論か、逆論か、逆論か、逆論か、逆論

らしい妥協なところであり、或いは出来秋には四五%に下がるというこ  
とは、過去の歴史においても、今の実  
情から見ても誰も否定できない。そ  
れを六四%より七五%くらいで私は買  
入価格が生ずると思う。この割合から  
見ますと、そうすると消費実価は五〇  
%、対米価五割くらいであるの対  
して政府の価格は七五%で買入れると  
いうのだつたら、わんさくで政府へ  
の買入要求が、曾て昭和八年、九  
年のあの豊作のようなべらぼうな買入  
時代が起ると思うのであります。今長  
官はそれが少いだらう、こういう見方  
をしておるのだが、これはどうも私は  
合点が行かない。専門家であるあなた  
がそれは少いというふうな見通しでこ  
の計画をしておつたら、これは大変な  
ことができる、こう思うのですが、ど  
うでしょう。

○政府委員(東畑四郎君) 実は消費者  
のほうの対米比価は、生産者価格が非  
常に上りましたために、このままコス  
トをかけますと幅が狭はまるわけであ  
りますが、衆議院の御決議にもありま  
したように今年度の価格水準を維持す  
るといふことになり、消費者の  
ほうの対米比価は差当り変りはないの  
であります。従いましてその間勿論幅  
がありますので、より有利に農家が売  
つてより有利に消費者のほうへ渡す費  
用というものが、やはり政府より自由  
表のほうの余地が起ると私は思うので  
す。従いまして八百万石というのは一  
つの予算上無制限買入の数字でござい  
ます。従いまして私の今の考え方とし  
ましては、若干意見が違ふように考え  
ております。

○委員外議員(若木哲夫君) 若干どこ

ろじやない、大分私は違ふと思うので  
すけれども、仮に無制限買入だが、目  
安は八百万石だというふうな意味合い  
であります。それは八百万石以上に  
なることは、私は火を見るより明らか  
だと思つておる。併し政府は一年一回  
しか価格をきめないので、その  
後における国際的或いは国内的食糧生  
産需給並びに経済実情においては、そ  
れは、長官の御意見通りどうなるかわ  
からんけれども、今私は、もう二度も  
繰返しません、現在の対米米価より  
遙かにいい値段で政府が買入しようと  
いうのだから、而も一般の市場価格は  
ずつと安いのだから、農家は政府へ納  
入、供出した値でもまだ余裕があるか  
ら、政府へ供出する価格より安い価格  
で現在農家が売つておる。そういう実  
情から見ると無制限買入をするなら、八  
百万石どころじやない、千万石も或い  
は千二百万石も来るのじやないかしら  
という大体見通しを持つておられます。  
それはまあ議論をいたしまして、仮に  
八百万石だという農林省の御態度、御  
方針に見ましても、それだつたら今度  
の政府の販売価格は、競争入札とも或  
いは隨意契約ともありますが、コス  
ト、価格、運賃、諸がかり、或いは金  
利とか保管料とか減耗とかいうものを  
加算して、それで販売しようというこ  
とであるならば、対米米価七五%な  
ら、仮に公定、それにコストを加算し  
て売ろうといたしますと、べらぼう  
な高い値段になる。併し絶対供給が足  
らないから、消費者はどうしても高い  
ものに食いついて行かなければならん  
ということになると、消費者が  
べらぼうな高い麦を買うか、或いは政

府は価格補給金を現在の外麦のように  
出して、そうしてせめて現在米との比  
較からいへば限度で政府の販売価格をき  
めて売るか、この二つより方法がない  
のです。ですから私がお尋ねすること  
は、政府の財政負担が外麦補給で二百  
七十億あります、それに匹敵する  
ような、この制度によつて國家の財政  
負担というものは相当殖えるか、殖え  
なかつたら消費者が負担するかどうか  
かだ、こういうことになると思つてお  
る、どうでしょう。

○委員外議員(若木哲夫君) 若干どこ

○委員外議員(若木哲夫君) 大臣にお尋ね  
したい。  
○政府委員(東畑四郎君) 買入価格が  
きまらなければ、大体そこで売拂価格  
をきめるのでありますが、今年特別  
な決議の次第もありまして、現行価格  
水準を愛さないということでありま  
す。買入価格さきめずれば、こ  
れを一年間愛さないというつもりで  
ございませう。こういうふうな次第であ  
ります。

○委員外議員(若木哲夫君) 大臣にお尋ね  
したい。  
○政府委員(東畑四郎君) 買入価格が  
きまらなければ、大体そこで売拂価格  
をきめるのでありますが、今年特別  
な決議の次第もありまして、現行価格  
水準を愛さないということでありま  
す。買入価格さきめずれば、こ  
れを一年間愛さないというつもりで  
ございませう。こういうふうな次第であ  
ります。

○委員外議員(若木哲夫君) 大臣にお尋ね  
したい。  
○政府委員(東畑四郎君) 買入価格が  
きまらなければ、大体そこで売拂価格  
をきめるのでありますが、今年特別  
な決議の次第もありまして、現行価格  
水準を愛さないということでありま  
す。買入価格さきめずれば、こ  
れを一年間愛さないというつもりで  
ございませう。こういうふうな次第であ  
ります。

○委員外議員(若木哲夫君) 大臣にお尋ね  
したい。  
○政府委員(東畑四郎君) 買入価格が  
きまらなければ、大体そこで売拂価格  
をきめるのでありますが、今年特別  
な決議の次第もありまして、現行価格  
水準を愛さないということでありま  
す。買入価格さきめずれば、こ  
れを一年間愛さないというつもりで  
ございませう。こういうふうな次第であ  
ります。

○委員外議員(若木哲夫君) 大臣にお尋ね  
したい。  
○政府委員(東畑四郎君) 買入価格が  
きまらなければ、大体そこで売拂価格  
をきめるのでありますが、今年特別  
な決議の次第もありまして、現行価格  
水準を愛さないということでありま  
す。買入価格さきめずれば、こ  
れを一年間愛さないというつもりで  
ございませう。こういうふうな次第であ  
ります。

か、やらないのですか。大臣にお尋ね  
したい。  
○政府委員(東畑四郎君) 買入価格が  
きまらなければ、大体そこで売拂価格  
をきめるのでありますが、今年特別  
な決議の次第もありまして、現行価格  
水準を愛さないということでありま  
す。買入価格さきめずれば、こ  
れを一年間愛さないというつもりで  
ございませう。こういうふうな次第であ  
ります。

○委員外議員(若木哲夫君) 大臣にお尋ね  
したい。  
○政府委員(東畑四郎君) 買入価格が  
きまらなければ、大体そこで売拂価格  
をきめるのでありますが、今年特別  
な決議の次第もありまして、現行価格  
水準を愛さないということでありま  
す。買入価格さきめずれば、こ  
れを一年間愛さないというつもりで  
ございませう。こういうふうな次第であ  
ります。

○委員外議員(若木哲夫君) 大臣にお尋ね  
したい。  
○政府委員(東畑四郎君) 買入価格が  
きまらなければ、大体そこで売拂価格  
をきめるのでありますが、今年特別  
な決議の次第もありまして、現行価格  
水準を愛さないということでありま  
す。買入価格さきめずれば、こ  
れを一年間愛さないというつもりで  
ございませう。こういうふうな次第であ  
ります。

○委員外議員(若木哲夫君) 大臣にお尋ね  
したい。  
○政府委員(東畑四郎君) 買入価格が  
きまらなければ、大体そこで売拂価格  
をきめるのでありますが、今年特別  
な決議の次第もありまして、現行価格  
水準を愛さないということでありま  
す。買入価格さきめずれば、こ  
れを一年間愛さないというつもりで  
ございませう。こういうふうな次第であ  
ります。

○委員外議員(若木哲夫君) 大臣にお尋ね  
したい。  
○政府委員(東畑四郎君) 買入価格が  
きまらなければ、大体そこで売拂価格  
をきめるのでありますが、今年特別  
な決議の次第もありまして、現行価格  
水準を愛さないということでありま  
す。買入価格さきめずれば、こ  
れを一年間愛さないというつもりで  
ございませう。こういうふうな次第であ  
ります。

自体の不均齊が著しく露呈することに  
よつて、國民的感情、生産地と消費地  
との國民的感情というものが今後相当  
激化する。早くもこの法案が通れば東  
京でも大阪でも内地米寄越せの大会が  
準備されておるといつたような工合  
に、極めてこの問題は大きな社会問題  
を引き起すと思つておるのですが、こ  
れはその操作技術はなか／＼困難だと私  
も思いますが、併し絶対不可能な問題  
ではない。外米の揚地、それから麦の  
操作等によつて、生産地のお米の消費  
量を外米及び麦の操作においてでき  
るだけ多く出すという方法などの操作は  
もう一段努力すべきだと思つておる。農林大  
臣はこの均一性をできるだけ平準化し  
ようという言葉を言つておられます  
が、これは一体こういう二〇%と八〇  
%もの著しく相違しているものをどの  
程度まで平準化しよう、これは私は内  
地米の場合を申上げておるのですが、  
という考えであるか。これは一つ全消  
費國民に向つて、この際農林大臣言明  
してもらいたい。

○國務大臣(廣川弘禎君) 現在麦を外  
しませんが、現行水準は維持して行く  
ということ、先ほど食糧庁長官から  
お話をあつたのでありますが、それ以  
上に均一化に努力しなければならんこ  
とは事実であります。これは全國均一  
化するに、あなたの言つたおつしやるよ  
うに荷揚げの場所、或いは又その他の  
操作で米産地等に成るべく多く外國の  
ものを入れて、成るべく内地米を外に  
持ち出すようにしなければならん。こ  
れは衆智を集めて技術的に十分我々は  
努力したいと思つておるのですが、何%と  
いう数字はまだ事務のほうでも固つて  
いないやうであります。

○國務大臣(廣川弘禎君) 現在麦を外  
しませんが、現行水準は維持して行く  
ということ、先ほど食糧庁長官から  
お話をあつたのでありますが、それ以  
上に均一化に努力しなければならんこ  
とは事実であります。これは全國均一  
化するに、あなたの言つたおつしやるよ  
うに荷揚げの場所、或いは又その他の  
操作で米産地等に成るべく多く外國の  
ものを入れて、成るべく内地米を外に  
持ち出すようにしなければならん。こ  
れは衆智を集めて技術的に十分我々は  
努力したいと思つておるのですが、何%と  
いう数字はまだ事務のほうでも固つて  
いないやうであります。

○國務大臣(廣川弘禎君) 現在麦を外  
しませんが、現行水準は維持して行く  
ということ、先ほど食糧庁長官から  
お話をあつたのでありますが、それ以  
上に均一化に努力しなければならんこ  
とは事実であります。これは全國均一  
化するに、あなたの言つたおつしやるよ  
うに荷揚げの場所、或いは又その他の  
操作で米産地等に成るべく多く外國の  
ものを入れて、成るべく内地米を外に  
持ち出すようにしなければならん。こ  
れは衆智を集めて技術的に十分我々は  
努力したいと思つておるのですが、何%と  
いう数字はまだ事務のほうでも固つて  
いないやうであります。

○國務大臣(廣川弘禎君) 現在麦を外  
しませんが、現行水準は維持して行く  
ということ、先ほど食糧庁長官から  
お話をあつたのでありますが、それ以  
上に均一化に努力しなければならんこ  
とは事実であります。これは全國均一  
化するに、あなたの言つたおつしやるよ  
うに荷揚げの場所、或いは又その他の  
操作で米産地等に成るべく多く外國の  
ものを入れて、成るべく内地米を外に  
持ち出すようにしなければならん。こ  
れは衆智を集めて技術的に十分我々は  
努力したいと思つておるのですが、何%と  
いう数字はまだ事務のほうでも固つて  
いないやうであります。

○委員外議員(岩木哲夫君) もう少し努力目標を私は伺いたいと思ひます。なかく大臣は巧妙におつしやるので、ぼやけてしまつて困るので、そういうことのないように、やはりこの問題は麦の統制解除をしようといふことに臨んで、農林大臣が消費者に対する価格の負担増といふ問題と、内地米の米食率の均齊化といふことに對しては、真剣に目標をこの際言わないといふと、努力しますといふことでは、私はなかく済まされないと、こう思ふのです。だからその点をもう一遍大努力目標を承わりたい。それからもう一つは、私は、先ほど大臣は、今後の麦の統制解除後の食糧の需給操作の重点は輸入食糧に置くこと、こういうことだと言われました。これはもう大臣は長官とお打合せのことでは、こんなことを言つておられるのか。大臣一人の思ひ付きで言つておられるのか。ちよつとこの辺が私は問題だと思ふ。日本の主要食糧の需給操作を、輸入食糧において増大、斟酌するといふようなことは、國家財政の前途において重大な問題であつて、それほどの國家財政、或いは外貨の問題について操作ができるような時代ではないのだ。従つて私は主要食糧の需給操作といふものは、もつとほかに根本的な麦の統制解除後の需給操作のポイント、重点自体は別にあると思ふのですが、ちよつと一分間くらいいいですか、長官とお打合せの上正確な御返事が願ひたい。(笑声)

○國務大臣(廣川弘禎君) これは全般から見ての御話であります。ならば、これは内地産のすべての食糧に中心を置くことは当然であります。これを総合的に我々は畜産、水産、或いは林産その他のものまで入れて実は主要食糧の自給度を高めて行きまして、それを総合的にやつて行くといふのが食糧の需給調整の目標であります。ただ麦の点に關してのみ開かれたと思ひましたから、非常に多く大量輸入しておる麦は、これは操作をするのは外麦によるのだと、こう言つただけであります。

○委員外議員(岩木哲夫君) 努力目標、内地米の均一化の努力目標……。○國務大臣(廣川弘禎君) 努力目標は、これはまだ、先ほど申上げた通り、一生懸命数字を固めて衆智を集めてやつておるので目標はありますせんが、近いうちに目標を出したいと思ひます。

○委員外議員(岩木哲夫君) それでは長官に……。○片柳眞吉君 大臣にはつきりお答えを頂きたいと思ひます。のは、麦の価格につきまして、二十五年、二十六年の兩年の平均でやるということにつきまして大臣としてはつきりその方針であるかどうか。それから米のほうも大体同じ基準年次でやられる方針でありますか。以上の二点だけをお伺ひいたします。

○國務大臣(廣川弘禎君) 兩院が、この衆議院の決議の通りに御意思が決定になれば、それを尊重したいと思ひます。それから米につきましては、案を具してこれを米価審議會等に相談いたしましたきめたいと思ひます。

○委員外議員(岩木哲夫君) それでは長官にお尋ねいたしたいことは……。○委員外議員(岩木哲夫君) さつきの答弁を先にいたします。

○國務大臣(廣川弘禎君) 少し数字の点で岩木さんと私と單位が違つておるようであります。私が八百万石と申しましたのは、玄米換算で申上げておるのであります。原石で言いますと一千一百万石程度になるようです。私の申上げたのは玄米換算で申しており、申すので、若しそこに数字的な食い違ひがあつたと思ひますが、一千一百万石は集まりませんでしょうか。これを申上げたことに訂正をいたします。

○委員外議員(岩木哲夫君) 努力目標、内地米の均一化の努力目標……。○國務大臣(廣川弘禎君) 努力目標は、これはまだ、先ほど申上げた通り、一生懸命数字を固めて衆智を集めてやつておるので目標はありますせんが、近いうちに目標を出したいと思ひます。

○委員外議員(岩木哲夫君) 私も初めから米の換算のつもりで申しておつたのですが、従つて麦の石数でないといふことは私のほうからも訂正しておきたい。それから、仮にその場合であつても、今長官が赤字が出ることは止むを得ないと申しますが、認めておるのであるか。一体売るといふものは、競争入札又は希望買入において売るのであると思ひます。そうすると、買入は相対的値で、それに金利、保管料、倉敷減耗等を加算いたしますと、コストは相当高いものになり、消費者は、今開市場は、米に換算して五〇%た、こういう開きはべらぼうな國家財政の負担だと思ひますが、仮に八百万石として國家財政負担は幾らと推定されておられますか、これをお伺ひしたい。

○國務大臣(廣川弘禎君) 麦類全体としての中費用は、嚴密にちよつと記憶しておりませんが、先ず五十億程度ではないかといふように考へておられます。従ひましてそれ以上にはなりつこはしない。それ以下の数字になると思ひます。こういうふうには御承願いたします。

○委員外議員(岩木哲夫君) その五十億といふのは石当り何ほどと推定されておつたのでありますが、二十五、二十六を基準にいたしまして現行価格水準を守るといふことになれば、明らかにこれは中間費用といふべきか、経費が、赤字が出ると思ひます。従ひまして、消費者のほうの対米比価はそう急激には開きませんけれども、悪化はしない。生産者の対米比価はむしろ六四に上る、こういう形が現出されるのではないか。その間の費用等は赤字が出るということにはつきりいたさざるを得ないのであります。

○委員外議員(岩木哲夫君) 私も初めから米の換算のつもりで申しておつたのですが、従つて麦の石数でないといふことは私のほうからも訂正しておきたい。それから、仮にその場合であつても、今長官が赤字が出ることは止むを得ないと申しますが、認めておるのであるか。一体売るといふものは、競争入札又は希望買入において売るのであると思ひます。そうすると、買入は相対的値で、それに金利、保管料、倉敷減耗等を加算いたしますと、コストは相当高いものになり、消費者は、今開市場は、米に換算して五〇%た、こういう開きはべらぼうな國家財政の負担だと思ひますが、仮に八百万石として國家財政負担は幾らと推定されておられますか、これをお伺ひしたい。

○委員外議員(岩木哲夫君) 購入価格とコストを加算して今度売つたところりますが……。○國務大臣(廣川弘禎君) 中間費用でございりますが、この前申上げたのであります。

○委員外議員(岩木哲夫君) 購入価格とコストを加算して今度売つたところりますが……。○國務大臣(廣川弘禎君) 中間費用でございりますが、この前申上げたのであります。

○委員外議員(岩木哲夫君) 購入価格とコストを加算して今度売つたところりますが……。○國務大臣(廣川弘禎君) 中間費用でございりますが、この前申上げたのであります。

○委員外議員(岩木哲夫君) 購入価格とコストを加算して今度売つたところりますが……。○國務大臣(廣川弘禎君) 中間費用でございりますが、この前申上げたのであります。

○委員外議員(岩木哲夫君) 購入価格とコストを加算して今度売つたところりますが……。○國務大臣(廣川弘禎君) 中間費用でございりますが、この前申上げたのであります。

○委員外議員(岩木哲夫君) 購入価格とコストを加算して今度売つたところりますが……。○國務大臣(廣川弘禎君) 中間費用でございりますが、この前申上げたのであります。

○委員外議員(岩木哲夫君) 購入価格とコストを加算して今度売つたところりますが……。○國務大臣(廣川弘禎君) 中間費用でございりますが、この前申上げたのであります。

○委員外議員(岩木哲夫君) 購入価格とコストを加算して今度売つたところりますが……。○國務大臣(廣川弘禎君) 中間費用でございりますが、この前申上げたのであります。

とにはならないであろう、こういうこと  
に考へておる次第であります。

○委員外議員(岩木哲夫君) それは、  
つまり無駄な時間を私は費したくない  
のですが、私はよく申し上げま  
すが、現在は六四%で買つてそれが金利  
とか保管料をかけたやつておる。配  
給価格でも配給辞退があつて、そうし  
て配給より遙かに安い価格で農家から  
直接開売と言いますか、売つておる  
ものがたくさんあるのです。それが全  
般の現在の実情です。そういう実情で  
あればこそ、政府が麦の統制を解除し  
ようという大きな要案になつておる。

もう實際すでに配給辞退、それは政府  
の販売価格より市場価格のほうが安  
い。これではもう統制の意味もない。  
食糧も赤字がべらぼうに殖えるからと  
いうのが大きな狙いである。そこに自  
由党のイデオロギーというものが二つ  
鉢合せしてこの問題が出て来たとは私  
は思ふ。その肝腎の政府の買入価格は、  
現在よりも恐らく一〇%くらい上るで  
あろう。今度売るときには、恐らく二  
〇%或いは二五%安く売らなければい  
けないという事になりますから、  
この価格損が約七百万石で、百億以上  
になると思いますが、ですから今長官  
が五十億だといふそのほかに、私は価  
格差損、買入価格と今度売の価格差損  
のものが百億以上に相当する。即ち百  
五十億の私は赤字が出て、この法律案  
によつて国家財政の負担が増大する  
ということになると思ひますが、それは  
ちやんと了解の上で、而も予算措置な  
りその他もでき上つておるのであるか  
どうか、これをお尋ねしたい。

○政府委員(東畑四郎君) 二十五年、  
二十六年を平均に取りまして、現行の

価格水準を維持するためには、それほ  
どの赤字は私が出ないと思ひます。勿  
論政府は一定価格で買ひますので、非  
常に辺境の地帯におきましては、これ  
は相当高く買ひわけでありませぬ。そ  
れ以上値段を以て政府の売却値段とし  
て売れるかどうか。こうなつて参  
りますと、これは現実問題でありま  
す。計画としては赤字にならない計画  
で立案をいたしておるのでございま  
す。只今申上げました数字以内でや  
る、こういうふうには考へておる次  
第であります。

○委員外議員(岩木哲夫君) まあ計画  
がそういう計画であるということはわ  
かりませんが、ちよつとその計画は私  
は危険性があると思ひます。必ずそれ  
はもう国家財政にべらぼうな負担増加に  
なる、こういうことは必至であると思  
ひますが、これは議論になりますか  
ら、この問題はこれ以上言ひませぬ。  
併しそういう見解を持つております。  
私はもう一つお尋ねしたいのは、今  
度政府が買上げられる麦を売るときに  
は、入札販売、隨意契約、こうなるの  
でしようか、それは全国一律一体  
の……品種、等級によつて販売価格は  
違ふということはおはわかりませぬ  
が、品質とか等級以外に、地域的に販  
売価格は違ふ場合がありますか。全国  
一体でありますか、これをお尋ねして  
おきます。

○政府委員(東畑四郎君) 差当りは随  
意契約で全部売るといふ方針をいたし  
ております。これは入札制といふもの  
は差当りはいたさない。これは金利、  
倉敷、大小いろいろありまして、急激  
な変化を要さないといふ別個の考慮か  
ら必要だと考へております。金利、

倉敷以外に地域的な差をつけるかとい  
ふ問題でございませぬが、例えば倉敷  
の傍に工場がある場合に、同一倉敷  
に工場があるときにおいては、これは  
若干の加算をするのが適當であるとい  
ふような、やはり加算額も考へて予定  
価格を作らう、こういうふうな考へて  
おります。

○委員外議員(岩木哲夫君) 隨意契約  
といふのであつたら価格も隨意契約  
も隨意契約だと思ひますが、そうす  
るとお説のように、生産地の倉庫に、  
而もそこに製粉工場があるとか、精麦  
工場があるということになれば、運賃  
諸がかりを控除するといふことは、こ  
れは当然で、私はその点を申上げてい  
るのではない。例えば静岡県なら静岡  
県の麦の産地と、例えば大阪なら大阪  
の麦の消費地、その販売価格がそ  
ういふ運賃諸がかりと違つた基本的な  
販売価格に隨意……静岡県では安く売  
るが、大阪では高く売ると。そのとき  
隨意契約とは、価格と数量を随意に売  
る。それでなければ控除価格で売ら  
ない。隨意契約とは、その時々、  
所々で、判別々々で、時期的に又所に  
より価格はこぼこの起ることはある  
と思ふ。そういうふうな所に、時  
によつて価格が違ふとかということ  
あるのかないのかということをお尋  
ねしております。

○政府委員(東畑四郎君) これは標準  
価格を發表いたしますので、それ以外  
に各地によつて今言ひましたような差  
以外の差はつけないといふ方針で今の  
ところやつております。

○委員外議員(岩木哲夫君) 次にお尋  
ねしたいことは、米の価格に對比して

麦といふものは再生産、経済及びま  
いり、パリティ、指数等から生まれ  
て来ると思ふのですが、安当な政府の  
比率割合といふものは何ほど安当であ  
るか。それからもう一つは消費者の場  
合、お米に對比して麦といふものは、消  
費実価といふものは何十何%が大体安  
当な価格と思はれるのかどうかとい  
ふこと。で、安当なといふものは、現在  
需要価格として市場で、対米麦価が市  
場では五〇%くらいに販売されてお  
り、政府では七〇%くらいの比率で配  
給しておる、こういうことなんで、だ  
から市場のほうが安いといふことにな  
ると思ふのです。消費者の立場から見  
た米と麦の正当な対米価格、生産者か  
ら見た麦と米との正当な消費価格は何  
ほど見ているのか、この点も承つて  
おきたいと思ふ。

○政府委員(東畑四郎君) 誠にむづか  
しいことで、実は私も……消費者から  
見て、今日の所得の段階で精米対小麦  
粉、或いは精米対精麦といふものはど  
ういふところに落着くかといふこと  
は、完全な自由経済下において初めて  
まあ経験的に出るものであります。戦  
前の対米消費者比価といふものそのも  
のを取るわけには出来ません。戦  
前です。麦も米も完全に統制を撤廃す  
るわけはやありませんで、麦も相当の  
統制をやるわけでありませぬ。そういう  
形ではやはり政策的な価格といふもの  
が行われるし、殊に麦そのものは政府  
が飽くまで時価を訂正する力がなけれ  
ばならない、こういうものを根拠とい  
たしておりますので、そこにおける  
対米比価といふものはやはり政策的な  
対米比価になるのであります。それが  
關といふ形では実は別れて参りますと、

そこに関と二つを覗み合わせました実  
効価格比といふものが出るのでありま  
す。私といたしましては米も実効価格  
でとり、麦も実効価格でとつた、要す  
るに実効価格比といふものを今後の対  
米比価の基準にして行くことが先ず一  
番合理的じゃないかといふことで、そ  
こにこの米価の検討といふものは実効  
価格比といふものを基準に実効いたし  
ておるのであります。殊に生産者価格  
になりますと、これは対米比価と言  
いますこと自体は、結果として出ること  
は数字ではなからうか。米と麦との再  
生産を確保するといふ意味合いにおき  
まして、結果として幾らといふこと  
にならうかと考へております。その間  
消費者価格における対米比価と若干趣  
きが異なつて参ります。今日の麦の生  
産性が低い日本におきましては、その  
間御決議通りやりますと、遺憾ながら  
赤字が出るような次第であります。

○委員外議員(岩木哲夫君) もう一  
点、大變時間を費しまして恐縮いたし  
ますが、先ほど大臣にもお尋ねしたこ  
とに關連しますが、私は今回政府の意  
圖せられることは止むを得ざることで  
ある。現在の実情から見れば止むを得  
ざることであります。それから生産者の立場  
から見れば、まあ随分やましくもさ  
れたから、そう不利な制度ではないと  
いうことはわかりませんが、これによつ  
て生ずる国家財政の負担と需給操作に  
對する非常な危険性を争んで来るとい  
ふこと、それから消費者に対する脅威  
といふ点は、私は非常に大きくこれは  
取上げなければならぬ問題だと思ふの  
であります。で、消費者の不利なる点  
は、こういうことによつて麦を従来よ  
りは高く買わなければならぬといふこ



第一 修正の理由

電源開発の真に円滑な実施を可能にし、農林水産業を含め国土の総合的開発利用に遺憾なからしめるためには、治水、各種利水との十分なる調整と電源開発によつて生ずる損失の適正なる補償を必要とする。

第二 修正の要点

一 原案では電源開発促進のため必要と認める場合のみ調整を行うことになつてゐるが、農業水利等他の諸目的との総合調整を図るため電源開発の立場からだけでなく広く関係行政機関及び関係者の申出を認めるよう修正すること。

二 電源開発はその影響するところが大きいにかかわらず、その基本計画の内容が明らかでないからこれを明記し、且つ、その樹立に当つては関係行政機関と協議するとともに公告等の措置を講じ他の諸目的との調整を図るよう修正すること。

三 原案では損失補償について何ら規定されていないが、水没等による直接の損失に対し替地の造成等をもつて補償する外、各種水利関係に対する間接の損失についても施設その他の補償を行うことを明記すること。  
電源開発促進法案に対する修正案

一 第二條に次の一項を加える。

2 この法律において「電源開発基本計画」とは、電源開発を行う地点及びこれを行う者並びにこれらの電源開発に関する規模、

方式、資金、資材及びこれに伴う補償の計画をいう。

第三條を次のように修正する。

(電源開発基本計画の樹立)

第三條 経済安定本部総裁は、電源開発基本計画を国の関係行政機関の長に協議して定めなければならない。

2 経済安定本部総裁は、前項の規定による電源開発基本計画を定める場合には、国土の総合的な開発、利用及び保全、電力の需給その他の事項を考慮して電源開発基本計画と関係行政機関の施策との総合調整に努めなければならない。

3 経済安定本部総裁は、第一項の規定により電源開発基本計画を定めたときは、命令の定めるところにより、公告しなければならない。

4 電源開発基本計画に対し異議のある者は、前項の公告の日から一箇月以内に、経済安定本部総裁に対し異議の申立をすることができ、

5 前項の規定による異議の申立があつたときは、経済安定本部総裁は、第三項の公告の日から二箇月以内にこれを決定しなければならない。

三 第四條に見出しとして「(電源開発に関する総合調整)」を加え、同條第一項を次のように修正する。  
国の行政機関の長は、河川法(明治二十九年法律第七十一号)その他の法令の規定による他の行政機関の処分が電源開発の円滑な実施に支障を及ぼすおそれがあると

認めるとき又は電源開発の実施に因り治山、治水、利水等国土の総合開発に重大な影響を受けるおそれがあると認めるときは、当該事項を所管する国の行政機関の長に對し協議することができる。

四 第六條の次に次の一條を加える。

第六條の二 電源開発により生ずるかんがい、水の不足、木材流送の支障、さく河魚類の減少その他政令で定める事由に因つて損失を受ける者があるときは、当該電源開発を行う者は、政令で定めるところにより、その者に對し損失を補償しなければならない。

五 第八條但書を削る。  
附則に次の一項を加える。

23 改正後の土地收用法第三條第十七号の二又は第十七号の三の規定による収用がなされた場合において同法第八十三條第一項の規定による要求があつたときは、収用委員会は同條第二項及び第三項の規定にかかわらず裁決してなければならない。

昭和二十七年五月二十二日印刷

昭和二十七年五月二十三日發行

參議院事務局

印刷者 印刷所